

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

勝浦市長 照川 由美子

市町村名 (市町村コード)	勝浦市 (122181)	
地域名 (地域内農業集落名)	大楠 (海老根・部田・向小羽戸)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月12日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業生産活動が盛んであるが、地区内の殆どは未整備の農地であり、道路幅も狭く、作物の集出荷、耕作等に苦慮している状況である。

また、農業者の高齢化及び有害鳥獣被害等による遊休農地の増加が見込まれる、このため、有害鳥獣対策を実施するとともに担い手の農地を集約化する必要がある。当地区では、県営農業競争力強化基盤整備事業(工期: R2～R11年(予定))による基盤整備を実施中。

(2) 地域における農業の将来の在り方

■現状の農地の整備水準は10a小区画、水稻単作であるが、これを30a以上の大区画高生産性ほ場に整備し耕地の汎用化を図る。

■より一層の規模拡大を図るため、担い手農家による経営規模を5.0haとし、省力化による低コスト土地利用型農業を積極的に展開する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	48.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	48.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

■農業振興地域農用地区域内の農地(農振農用地)を農業上の利用が行われる区域と位置づける。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
■農地中間管理機構を活用して、担い手及び営農組織等に集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
■地域全体の農地を農地中間管理機構に貸付け、担い手及び営農組織等へ段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
■県営農業競争力強化基盤整備事業(工期:R2～R11年(予定))による基盤整備を実施中。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
■関係機関と連携し、地域内外から多様な経営体を確保・育成する体制を整備する。 ■経営規模拡大の意欲がある農業者については、認定農業者となるよう働きかけを行う。 ■担い手が活用する補助事業、融資制度、共済制度について積極的な活用を促す。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
■活用予定はない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地区内共同で有害鳥獣防止柵などを設置する。
 ③農協で実施しているドローンによる航空防除などを利用しスマート農業を推進する。
 ⑦多面的機能支払交付金等を活用し、共同で農地や水利施設、農道の維持管理を進めてゆく。